



20歳になったら「国民年金」加入手続きを忘れずに！

20歳になると、国民年金に加入する義務が生まれます。やがて訪れる老後の所得保障等、みんなで支えあう制度です。

20歳を迎えられる皆さん、ご成人おめでとうございませう。

20歳になると、様々な権利とともに義務も生まれます。国民年金に加入することもそのひとつです。皆さんの中には「年金なんて先のことだから関係ない。」なんて思っている人はいませんか？ 国民年金は、日本に住んでいる20歳から60歳までのすべての人が加入しなければなりません。年金は、老後の所得保障だけでなく、障がいや死亡といった不慮の事故により私たちの生活が損なわれることのないよう、みんなで前もって保険料を出し合いお互いを支え合う制度です。ただし、加入の手続きや保険料の納め忘れがあると年金が受け取れないこともありますので、「あの時に・・・」と後悔する前に必ず国民年金に加入しましょう。

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、市役所保険年金課または最寄りの支所窓口で国民年金の加入手続きと併せてご相談ください。

国民年金課 ☎(0570) 8137

公的年金等の源泉徴収票が送付されます

確定申告の際に必要となりますので、大切に保管してください。

日本年金機構では、国民年金や厚生年金などの老齢年金を受けている方を対象として、1月下旬に「平成22年分の公的年金等の源泉徴収票」を送付します。この「源泉徴収票」は確定申告の際に必要となりますので、大切に保管してください。なお、障害年金・遺族年金は課税対象ではありませんので、「源泉徴収票」は送付されません。

ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165

優秀賞おめでとうございます！

滋賀県国民健康保険団体連合会が募集した『国民健康保険「健康づくり絵画」』で、県内193点の応募があり、高島市から2人が優秀賞を受賞されました。(敬称略)

- 優秀賞（低学年の部）
新旭南小学校1年 永井 恋白
新旭南小学校3年 大藤 雛子

一日年金相談所

大津年金事務所では、「予約制による年金相談」を開催します。
▼日時 1月27日(木) 10時～16時
▼場所 今津支所

▼申込方法

平日の8時30分から17時までに、次の予約専用電話でお申し込みください。
◎大津年金事務所 ☎077(521)1489
※この電話では予約以外のご用件はお受け出来ません。
※定員になり次第、締め切ります。



11月に開催しました定例教育委員会についてお知らせします。

教育の悩みは、早めの相談が大切

教育相談・課題対応室は、平成19年4月の開設から4年目となり、相談件数が年々増えています。相談を受ける中で、特に早めに相談をいただいた事例は、解決も早いという傾向にあります。

第11回定例会報告

11月22日開催

議案

・高島市有形文化財の指定にかかる諮問について

主な協議・報告事項

- ・高島市公の施設に係る指定管理者の候補者選定について
- ・平成22年12月補正予算事業について
- ・マキノ地域小学校の統廃合にかかわる保護者アンケート結果報告について
- ・平成23年高島市成人式について

☑「相談は恥ずかしい」と思っている方も「相談は恥ずかしい」とも考え、一緒に解決しましょう

子どもの心配な行動は、自分の子育てが原因ではないかと思いつまれている保護者がおられます。しかし、子どもは一人ひとり個性をもっているため、問題の本質を見極める必要があります。そのため、一人で悩まず、相談することが大事です。相談は恥ずかしいことはありません。自分が子どものことを大切に考えている表れです。本室では、悩みをともに考え、問題の解決と子どもの自尊感情が育つように支援しています。

☑不登校を予防する

不登校は、誰にでも起こるものです。それを防ぐには、次のことが大切です。

①子どもの症状などの早期発見と早期対応

子どもの身体症状や行動の変調に気づき、早めに本室に相談され、専門的な医療機関を受診されたことで、不登校にいたらなかった事例があります。何よりも子どもの変化に早く気づき、早めに対応することが大切です。

②活動を通して対処する力の育成

現代社会はストレスがたまりやすく子どもにとっても例外ではありません。子どもは、自分遊びや他人との遊びでストレスを発散したり、活動の中で課題解決する力を身につけたりします。本室では、カウンセラーによるプレイセラピー(遊戯療法)を通して、子どもの自己表現や自己決定の場を設けて、遊びの中で課題に対処する技術や力を育む取り組みもしています。こうした遊びの工夫や周りの人間関係の広がりによって「登校しづり」が解決した事例もあります。

☑課題解決は関係機関の連携で

子どもたちのことで、市民の皆さんから相談やご意見をいただくことがあります。子どもの問題行動や教育に関する課題への対応には、関係者や地域、関係機関の連携が大切であると考えています。本室では、今後も関係機関等との連携を図り、課題解決に努めていきます。

(教育相談・課題対応室)

放課後の子どもたち ⑤

市内の小中学生は、可能な限り集団で登下校をしています。その通学路上や放課後に遊ぶ子どもたちを地域で見守り、危険から守るという取り組みが、スクールガード、子ども安全リーダー、「子ども110ばん」設置などの事業です。

各小学校から依頼しているスクールガードの皆さんには、通学路上の交通安全確保や校区内のパトロールなど、警察署と教育委員会が委嘱している子ども安全リーダーの皆さんには、犯罪や事故から子どもを守るリーダーとして活躍いただいています。「子ども110ばん」設置事業では、子どもたちが犯罪に巻き込まれそうになったときなどに、助けを求めることのできる場所として、家や車、自転車などを多くの方の市民の方に登録していただき、子どもたちの安全確保にご協力をいただいています。



教育委員会informationに対するご意見等は、高島市教育委員会事務局教育総務課 ☎(32)1132までお気軽にお寄せください。